

■用語集

| | 用語 | 解説 |
|----|-------------|---|
| あ行 | イノベーション | 新しいアイデアから社会的意義のある新たな価値を創造し、社会的に大きな変化をもたらす自発的な人・組織・社会の幅広い変革のこと。 |
| | 沿道型サービス施設 | 周辺住人の方へ利便サービスを提供する業種のことを表す。飲食店やコンビニ、理髪店、薬局、ガソリンスタンド、整備工場などの各種店舗。 |
| | オープンイノベーション | 企業が自社だけではなく他社、学校（大学）、地方自治体といった異業種・異分野の組織と、技術やアイデア、ノウハウ、サービス、知見を組み合わせる革新的な価値を生み出すこと。 |
| | AR | ARは、「Augmented Reality（アグメンティッド・リアリティ）」。実際にある画像や映像とCGを合成することで、現実の世界に仮想空間を作り出す技術。拡張現実。 |
| | ART | Advanced Rapid Transitの略で、「すべての人に優しく、使いやすい移動手段を提供する」ことを基本理念とする次世代都市交通システム。 |
| | ICT | Information&Communications Technology（情報通信技術）の略。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。 |
| | IoT | Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。 |
| | SDGs | 「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念とし、人類、地球およびそれらの繁栄のために設定された行動計画であり、17のゴールと169のターゲットで構成。 |
| か行 | カーボンニュートラル | 地球上に存在するCO ₂ の総量が増えないよう、CO ₂ の排出量と吸収量を等しくし、トータルでプラスマイナスゼロとする考え方。 |
| | 環境影響評価 | 開発事業の内容を決めるにあたって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して一般の方々、地方公共団体などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からより良い事業計画を作り上げていこうという制度。 |
| | クラウドサービス | 物理的なコンピューターやサーバーソフトウェアを持たずに、インターネットを通じて、サービスとしてサーバー機能などを利用できる形態（または、システム形態）のこと。 |
| | クラスター | もとはブドウの房の意味であり、そこから転じて、ある属性に基づくグループ化された集団を意味する。 |
| | グリーンインフラ | 自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。 |
| | ことづくり | 機能や品質などモノが持つ価値以外の高い付加価値を創出すること、あるいは、利用者が意義・意味や価値を投影できるサービスを創出すること。 |
| | コミュニティプラント | 開発団地や既存集落等における地域の汚水処理施設。 |
| | case | 自動車の分野における、CASE（C=コネクテッド、A=自動運転、S=シェアリング、E=電動化）と呼ばれる4つの技術革新のこと。 |

| 用語 | | 解説 |
|----|-----------------|--|
| さ行 | 人工知能 (AI) | Artificial Intelligence の略。 記憶や学習といった人間の知的な活動をコンピュータに肩代わりさせることを目的とした研究や技術のこと。 |
| | 水源の涵養 | 大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能のこと。 |
| | スマートシティ | 高度な ICT（情報通信技術）や環境技術などを使って、エネルギーや交通などを最適に制御し、小さな環境負荷のもとで人々が安心・安全に暮らせる街。 |
| | スマート農業 | ロボット技術やITを活用して、省力化・精密化や高品質生産を推進しようという新たな農業のこと。 |
| | 生物多様性保全上重要な里地里山 | 国土の生物多様性保全の観点から重要な里地里山を明らかにし、多様な主体による保全活用の取組が促進されることを目的として、環境省で「生物多様性保全上重要な里地里山」として500箇所を選定。 |
| | センシングデータ | センサを使用して、物理的、化学的、または生物学的特性の量を検出して情報を取得し、付加価値の高い情報や数値に変換してデータ化すること。 |
| | 創薬 | 医薬品の元となる化合物・化学物質（シーズともいわれる）が製品となって販売されるまでの過程のこと。 |
| | Society5.0 | サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会という概念。 |
| た行 | 高山茶釜 | 高山茶釜とは奈良県生駒市高山町周辺で生産された茶釜を指し、室町時代後期から生産が開始。一般的にはちゃせんは「茶笥」と書かれるが、高山でのみ、道具を越えた芸術品として、あえて別の「茶釜」の字を使用。 |
| | 超スマート社会 | 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細やかに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けることができ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会。 |
| | 低炭素都市 | 一般的に都市活動に伴う温室効果ガスの排出量が大幅に減少した都市をいう。省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの積極的活用、さらには分散・低密度化している都市構造そのものを集約型のものに転換していくなど。 |
| | テレワーク | テレワークとは「情報通信技術（ICT）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。 |
| な行 | ニューノーマル | ニューノーマル（New Normal）「新しい常態」。社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着すること。新常態。 |
| は行 | バイオサイエンス | 生物の身体構造や行動などの仕組み・メカニズムを科学的アプローチによって解明しようとする学問分野。生物科学。 |
| | バイオ電池 | 燃料電池の一種で、ブドウ糖などの糖類を燃料として発電する装置。「バイオ燃料電池」「微生物燃料電池」とも。 |
| | バイオ燃料 | 生物体（バイオマス）の持つエネルギーを利用したアルコール燃料、その他合成ガスのこと。 |
| | バイオマス | 動植物などから生まれた生物資源の総称。バイオマス発電では、この生物資源を「直接燃焼」したり「ガス化」するなどして発電する。 |

| 用語 | | 解説 |
|----|---------------|---|
| は行 | ビッグデータ (BD) | 従来のIT (情報技術) では記録や保管、解析が難しかった膨大なデータ群のこと。 |
| | プラットフォーム | 土台や基礎となる環境のことを指す。 |
| | プロジェクションマッピング | CGをプロジェクタ等の映写機器を用い、立体物に映像を投影する技術。 |
| | 圃場 | 農作物を栽培するための場所。 |
| ま行 | マスタープラン | 基本計画。基本的な方針として位置づけられる計画。 |
| | モビリティ | 移動性、流動性、可動性、動きやすさなどの意味を持つ英単語。移動や交通、移動手段という意味でも用いられる。 |
| | MaaS | Mobility as a Serviceの略で、出発地から目的地まで、利用者にとっての最適経路を提示するとともに、複数の交通手段やその他のサービスを含め、一括して提供するサービス。 |
| ら行 | ライフサイエンス | 生物体と生命現象を取り扱い、生物学・生化学・医学・心理学・生態学のほか社会科学なども含めて総合的に研究する学問。生命科学。 |
| | ラウンドアバウト | ラウンドアバウト、環状交差点 (かんじょうこうさてん) とは、交差点の一種で、中心の島の周囲を一方向に周回する方式のうち、環状の道路に一時停止位置や信号機がないなどの特徴をもったものをいう。 |
| | 6次産業 | 農林水産業者が生産 (1次) ・加工 (2次) ・販売 (3次) まで一体的に取り組んだり、2次・3次業者と連携して新商品やサービスを生み出したりすること。消費者のニーズに応じた生産、供給が可能になり、農林水産業者の所得向上、地域の活性化につながるとされる。 |
| わ行 | ワーケーション | ワーケーション (英語: Workation) 「ワーク」 (労働) と「バケーション」 (休暇) を組み合わせた造語。 |

■学研高山地区第2工区のこれまでの経緯

| これまでの経緯 | |
|-----------------------|---|
| 平成 6年 2月 | 奈良県、生駒市、住宅・都市整備公団（現独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構））の3者で「関西文化学術研究都市・高山地区（第2工区）開発整備に関する基本協定」を締結 |
| 平成 6年 3月～ 平成 8年 3月 | 住宅・都市整備公団が用地を買収 |
| 平成 9年 7月 | 関西文化学術研究都市高山地区に第2工区（288ha、2万3,000人の住宅開発計画）を追加 |
| 平成12年 11月 | 区域区分の都市計画決定 |
| 平成14年 8月 | 大和都市計画道路の都市計画決定 |
| 平成18年 2月 | 生駒市が、奈良県・UR都市機構に住宅開発計画に関する協力の白紙撤回を表明 |
| 平成19年 7月 | UR都市機構が事業評価監視委員会の結果を踏まえ、事業中止を決定 |
| 平成20年 6月 | 奈良県、生駒市、UR都市機構による開発計画の見直し検討を開始 |
| 平成22年 10月 | 開発計画の見直し検討を中止 |
| 平成26年 3月 | UR都市機構から生駒市に所有地譲渡の申し入れ |
| 平成27年 10月 | 学研高山地区第2工区庁内検討会議設置 |
| 平成28年 2月 | 「学研高山地区第2工区の将来のあり方」とりまとめ |
| 3月 | 生駒市とUR都市機構が所有地譲渡契約を締結 |
| 8月 | 学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会の設置 |
| 平成29年 9月 | 「学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ」 |
| 平成29年 11月 | 学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会とりまとめ報告会開催 |
| 平成30年 3月,5月 | 学研高山地区第2工区地権者勉強会（意見交換会）開催 |
| 平成30年 11月 | 学研高山地区第2工区地権者の会設立 |
| 令和元年 10月 | 学研高山地区第2工区まちづくり検討会設立 |

■学研高山地区第2工区まちづくり検討会参加者名簿

(敬称略、順不同)

| 区 分 | 氏 名 | 所属母体・役職 | 備考 |
|------------------------|----------------|--|------------------------|
| 学識経験のある者 | 佐藤由美 | 奈良県立大学教授 | |
| | 菅万希子 | 国際ファッション専門職大学教授 | |
| | 増田 昇 | 大阪府立大学名誉教授 | |
| | 松中亮治 | 京都大学大学院准教授 | |
| | 村橋正武 | 立命館大学上席研究員 | 座長 |
| | 稲山一八 | 元奈良県副知事 | |
| 第2工区内に土地の所有権又は借地権を有する者 | 久保幸作 | 学研高山地区第2工区地権者の会 役員 | |
| | 白川久一 | 学研高山地区第2工区地権者の会 役員 | |
| | 森田起一 | 学研高山地区第2工区地権者の会 役員 | |
| 関係行政機関等に属する者 | 垣内喜代三 小笠原 司 | 高山地区立地施設等連絡協議会 (第1工区) (奈良先端科学技術大学院大学) | 第1回～第7回参加 第8回～第9回参加 |
| | 久保昌城 | 生駒商工会議所 | |
| | 中田建彦 中本真人 | 生駒市農業委員会 | 第1回～第4回参加 第5回～第9回参加 |
| | 中川雅永 河合智明 | 関西文化学術研究都市推進機構 | 第1回～第8回参加 第9回参加 |
| | 山本 昇 | 生駒市 副市長 | |
| その他市長が必要と認める者 | 黒部 實 | 生駒市自治連合会 | 第1回～第7回参加 |
| | 西向和幸 | | 第1回～第3回参加 |
| | 中谷隆一 | | 第4回～第7回参加 |
| | 有山忠憲 | | 第8回～第9回参加 |
| | 辰野文夫 | | 第8回～第9回参加 |

■検討経緯

| 年月 | 会議 | 検討内容 |
|---------|-----|---|
| 令和元年10月 | 第1回 | <ul style="list-style-type: none"> ・学研高山地区第2工区の位置づけについて ・現況とまちづくりの実現に向けた課題について |
| 令和元年12月 | 第2回 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回学研高山地区第2工区まちづくり意向調査集計について ・学研高山第2工区の骨格道路について ・造成の考え方等について |
| 令和2年2月 | 第3回 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1回学研高山地区第2工区まちづくり意向調査の結果について ・学研高山地区第2工区の骨格道路について ・造成イメージについて |
| 令和2年7月 | 第4回 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討と今後について ・事業化推進における基本的な方針について |
| 令和2年10月 | 第5回 | <ul style="list-style-type: none"> ・第12回地権者の会役員会の報告について ・民間事業者ヒアリングの結果について ・民間事業者ヒアリング等を踏まえた事業規模などについて |
| 令和2年12月 | 第6回 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用方針等について ・マスタープランの骨子案について |
| 令和3年3月 | 第7回 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの方針について ・実現化に向けた基本的な考え方について ・マスタープラン素案（たたき台）について |
| 令和3年6月 | 第8回 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画人口と機能別土地利用面積について ・骨格道路の考え方について ・今後の取組みについて |
| 令和3年8月 | 第9回 | <ul style="list-style-type: none"> ・マスタープラン素案（案）について |